

# 警察署協議会の運営状況について

## 1 設置の趣旨

平成 13 年に警察署の管轄区域内における警察の事務の処理に関し、警察署長の諮問に応ずるとともに、警察署長に対して意見を述べる機関として設置された。  
(警察法第 53 条の 2 第 2 項)

## 2 委員（令和 5 年 11 月 30 日現在）

- (1) 委員数 242 人（1 協議会あたり 5～13 人）
- (2) 平均年齢 58.8 歳（最年少 18 歳、最年長 83 歳）
- (3) 再任等 新規 92 人（38.0%）、再任 78 人（32.2%）、再々任 72 人（29.8%）
- (4) 男女別 男性 141 人（58.3%）、女性 101 人（41.7%）
- (5) 分野別

管内事業者等	教育関係者	医療福祉関係	自治会関係者	自治体関係者	学生	保護司	その他
73	36	26	25	23	11	8	40

## 3 開催状況（令和 4 年度中）

令和 4 年度の協議会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、通常の会議形式に加え、委員に文書を送付する形式（文書形式）での開催も行った。

会議形式	文書形式
開催割合 98.7%	開催割合 1.3%
出席率 86.2%	1 開催における平均所要時間
平均開催時間 83.3 分	50 日

## 4 協議会の意見を受けて警察業務へ反映した主な事例（令和 4 年度中）

### (1) 地元関係者と連携した広報活動（尾道警察署）

委員から特殊詐欺被害防止や交通事故防止対策のための効果的な広報として、地元の学生と協働した活動をしてはどうかとの提言を行った結果、尾道警察署において、地元の大学、高校との協働による広報用ポスター、アナウンス、書道作品を作成し、関係箇所配布等を行い、効果的な広報啓発を行っている。

### (2) 防犯アプリ「オトモポリス」の普及（広島南警察署）

警察署協議会において、警察署からオトモポリスの説明を受けた後、複数の委員が町内会の回覧板を使用したチラシ配布、会合等におけるチラシ配布を行うなど、地域住民の防犯意識の向上を図る活動を行った。

### (3) 自転車利用者に対する指導啓発（海田警察署）

委員から自転車利用者のマナーを向上させる対策について提言を行った結果、海田警察署において、交通安全教室やキャンペーンを開催するなど、交通安全意識の向上が図られている。

## 5 警察署協議会連絡会

各協議会会長等による連絡会を開催（令和 5 年 1 月 13 日）